




# 監 査 報 告 書

公益社団法人 日本モーターボート選手会

代表理事 上 瀧 和 則 殿

平成 30 年 5 月 24 日

公益社団法人 日本モーターボート選手会

監 事 大 熊 辰 弥   
監 事 落 合 敬 一   
監 事 大 内 隆 美 

私達は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査した。その方法及び結果について次のとおり報告する。

## 1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査した。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討した。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表・正味財産増減計算書・附属明細書）及び財産目録並びにキャッシュフロー計算書について検討した。

## 2. 監査意見

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められない。

### (2) 計算書類及び財産目録並びにキャッシュフロー計算書の監査結果

計算書類及び財産目録並びにキャッシュフロー計算書は、法人の収支及び財産の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認める。

以 上